

抗議文

屢々燃料搬入を中止するよう申し込んできたが我々の意思を無視し、茲に第三回の搬入を強行されたことは洵に遺憾で怒りに堪えません。こうした行爲は地域住民を愚弄することは勿論、県民を軽視するものであつて、許すことは出来ません。

現在先鞭地政米では、モラトリアムの実施、住民投票、遂に先程米政府は新規建設を一時中止と言う措置に出ています。こうした動きは安全性が確保されてないからであつて、他の何ものでもありません。然も伊方訴訟にありても、^{及田電}国側の安全論は、微塵に粉砕されつゝある実態、建御承知のことと思ひます。斯かる状態のなかで建設、燃料搬入の強行に就て納得のゆく釈明を要求致します。

昭和五十一年九月二十八日

伊方原発反対八西連絡協議会

会長 川口寛之

日本社会党 愛媛県本部

委員長 湯山勇

総評 愛媛県地方労働組合評議会

議長 合田昇

日本共産党愛媛県委員会

委員長 井上定次郎

四国電力株式会社

社長 山口恒則殿